

自動車税の納期限は

6月1日（月）です。

自宅からでもパソコン・スマートフォンなどを
利用していろいろな納付手続きが可能です。

納期限までにお忘れなく！

- スマートフォン決済アプリ
- クレジットカード
- インターネットバンキング

※ 各種納税方法については、兵庫県のホームページをご覧ください。

【障害のある方へのお知らせ】

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方（等級や使用状況等に一定の条件があります。）に対する自動車税の減免制度があります。

減免額には一定の限度額及び減免割合があります。また、減免申請期限（納期限）後に申請があった場合は、月割にて減免をしません。

※ お問い合わせは、県税事務所まで

— 兵庫県・県税事務所 —